

高度経済成長期における子育てと親育ちに関する一考察

—『月刊社会教育』の記事に見る母親運動と学習・文化運動を中心に—

董 沅璐

はじめに

近年の日本では、女性の社会進出に伴い、出産・育児期を通して働き続ける女性が増えている。働く意欲を持つ子育て中の女性が再び仕事につき、仕事と育児を両立しつつ能力を発揮できる環境づくりを行うのは、一層重要な課題となる。しかし、現状としては、子どもを育てながらの就労により、子どもを安心して預けられる施設の不足や、共働きにもかかわらず女性の家事労働の負担が変わらないことなど、様々な問題を生じている。このような現状の下で、母親たちが育児不安、育児の孤独感などという子育て困難の状況に陥ることがこれからも増加していくのであろう。したがって、母親たちをどのように支援していくのかを問い直す必要がある。

子育て支援について、山縣（2002）は、単に「育てる親」と「育てられる子」が存在するだけではない、子育て支援サービスのターゲットは大きく四つがあると述べている。その第一は子ども自身の成長・発達支援の「子育ての支援」、第二は親になるための支援の「親育ち支援」、第三は育ち・育て合う親子支援の「子育て・親育て支援」、第四は家庭および地域社会の「育む環境の支援」である。つまり、子育て支援は育児の肩代わりではなく、子育てをする親を育てるという視点が必要となる。親育ちの中で、親同士は悩みをお互いに相談し、共感し合える関係を作り、様々な人と繋がって子育てが豊かになる。

ところで、今日的な意味での「親育ち」の動きが最初に顕著に見られるのは高度経済成長期である。高度経済成長期は、経済的發展と人々の生活水準の向上と共に、都市部では共働き家庭が増え、農村部では男性が都市に出稼ぎに出かけるため、農業の担い手が主婦と中心になった。そのため、従来の「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という家庭内における夫婦の役割分担は、夫のみならず妻も外で働くことが一般化した。このような労働力流動化と婦人労働者の増加の中で、家庭と地域の保育・育児機能の低下、子どもを預ける施設の不足の問題が深刻に提起された。保育問題は全国民的な規模の問題として発展し、その反映としての保育運動も展開されていた。また、その動きが社会教育における女性の学習にも影響を与えていた。したがって、本論では、社会教育の代表的な雑誌である『月刊社会教育』の記事の分析を中心として、高度経済成長期における「子育て」や「親育ち」を考察する。

1 高度経済成長期と保育

(1)労働婦人の問題

高度経済成長期では、経済成長がもたらした社会一般の傾向として、主婦がよく働くようになった。しかし、その中には、生活が苦しいという現状で働かないといけぬ母親がいる。樋口（1966）によって、「現代家庭の不安定要素」は生活の基盤となる経済的な安定

が欠けていることである。また、主婦が家庭と職業を無理なく両立させるためには、育児施設の完備、労働時間の短縮など様々な社会的な条件整備が必要であるが、現在ではそれらの整わぬまま、家計の必要に迫られて主婦が働きに出ている実情である。そのため、共稼ぎの妻は、過労になり、少しでも豊かな家計を願って働きに出たにもかかわらず、家庭生活をたのしむゆとりのないほど精神がささくれだってくると指摘されている。また、一番ヶ瀬(1964)は、婦人労働者の貧困について論じている。それは雇用者の場合について、第一に低賃金による生活困難のためであり、子どもが生まれると教育費、育児費の増加によりさらに苦しくなるというものである。低賃金、低所得の世帯の母親は、保育所に子どもを預けたいが、預ける保育所がなくやむをえず内職に変えざるを得ないという状況も見られた。当時は「鍵っ子」と呼ばれる問題が生じていたが、共働き家庭の中に留守中の子どもはだれも世話するものがないので、これらの子どもが、つねに事故や非行化の危険にさらされていた。したがって、「経済の高度成長」の背景に、働く母親たちは家事や育児の負担がかなり増大し、特に経済的豊かではない家庭では、子育ての困難に陥っていた。そのため、母親の就労と子育てを両立するために、社会保障、保育要求に応じられなければならないと考えられた。

(2)保育要求運動

保育要求運動を生み出した背景については、都市への労働力の集中、農村の過疎化、核家族化の進行、住宅問題、保育や教育施設の不足、公害問題など、急激に生活基盤が損なわれ、それを何とかしなければいけない危機意識が多くの人々をとらえ、様々な住民運動が展開された。保育要求運動はそのような運動の一つ柱と言える。『保育白書』では、保育運動が二つの流れに分けて説明されている。その一つの流れは、乳幼児をかかえて働きつづけることを願って始められた母親たちの活動を推進力（この運動には父親も保育者も参加している）としている。もう一つの流れは、児童福祉法や児童憲章を有名無実なものにした、大企業優先＝福祉無視の「高度成長」志向の経済的、政治的路線に反発して、子どもを守るために立ち上った保母たちの保育所充実要求の運動である。すなわち、保育所が乳幼児の権利と働く母親の権利を保障する施設となり、保育問題が全国民的な規模の問題として発展し深化した。

ところで、保育運動は地域や職場ではじまった小さい運動から、全国的な規模で合流した。横田(1977)が『保育白書』で指摘するように、このような運動が全国的なものになった契機として、毎年開かれている日本母親大会(第1回は1955年)や働く婦人の中央集会(第1回は1956年)があり、保育所増設の要求はこれらの集会の場で圧倒的な支持で決議され、先進的な実践や運動の交流は全国に運動のタネをまきつづけた。そして、このような保育運動は社会教育における女性の学習にも取り入れられたのである。地域の学習会で、家庭学級、働く母親学級、保育学級が展開され、婦人の学習活動が次第に充実していった。こうした地域での保育運動の盛り上がりは、多くの革新自治体を生み出した。また、1967年には全国障害者問題研究会、学童保育研究会、1970年には無認可保育所全国集会のそれぞれ第1回集会が開かれるなど、分野別の研究・要求の運動が組織されはじめている。そして、1969年には、保育に関わる団体が共同し、第1回全国保育団体合同研究集会を開き、以後の保育運動の発展にとって重要な役割を果たすこととなり、保育水準の向上にも

大きな力となった。

(3)共同保育の理念と実践

このような保育要求運動の中で生み出された重要な取り組みが「共同保育」である。

一番ヶ瀬（1964）は、保育所づくり運動は、はじめのいわば自然発生的な相互扶助の段階から組織的な要求活動へ、そして保育所を「働く婦人」の権利、「子ども」の権利獲得の一環として位置づけた運動の段階へと進展してきたのであると述べている。また、横田（1977）によって、共同保育は「住民参加」のもっとも典型的な実践であり、父母にとっては、保育園運営や保育内容、保母の労働条件、子どもの見方などについての学習の場でもあると指摘されている。このように、共同保育は関係者の一致した協力なしには運営は困難であり、民主的な運営は共同保育の生命といえる。「共同保育」という保育観は、長時間にわたって保育実践と保育運動の中で、誕生したのである。

「共同保育」の「共同性」について、勅使（2017）は、①保育運動に共感する親（保育を話し合う保育所は子どものためによい、親同士のお泊り保育）、②親と保母との共同作業（連絡ノート、クラス通信、家庭訪問など）、③共同する保母（職員の集団づくり、職員体制、民主的な運営と集団主義保育の確立、保育園の子ども像を作りあげること）と解釈した。そして、「共同保育」の中で育てる親たちの変化も見られている。例えば、大宮（1980）は、共同保育所の中で、形成される教育主体の共同関係の質に着目し、その教育的意義を解明している。大宮によって、共同保育所に関わる親たちの教育意識には、親個人が我が子の教育主体だとする教育の私事性に基づく教育意識がまず存在し、そこから出発して他者と共同する主体になる過程が共同保育所の中に存在していることを意味し、教育の私事性意識の変容は親相互が私的目的を通して間接的に協力する関係にあると指摘された。換言すれば、「共同保育」の過程に、本来の育児観は子どもを育てるのが母親であるべきだという観念から、他人（親同士、保育者）と一緒に協力して育児していくことに変容したのである。

2 『月刊社会教育』にみる子育てと親育ちの記事の概要

このような高度経済成長期の子育てや保育に関する共同性の追求は、社会教育における女性の学習にも大きな影響を与えた。そのことを確認するために、本論では、1960年～1978年の『月刊社会教育』の記事に注目する。この時期に、『月刊社会教育』では、「子育て」や「親育て」また保育にかかわる特集が次のように組まれている。

- 第44号（1961年7月） 変る！婦人の地域活動
- 第49号（1961年12月） なにが人を集めるか
- 第56号（1962年7月） 婦人の学習を考えなおす
- 第65号（1963年4月） 社会のなかの家庭
- 第73号（1963年12月） 婦人の学習に期待するもの
- 第75号（1964年2月） 子どもの成長と大人の成長
- 第81号（1964年8月） 婦人労働者と「家庭復帰論」
- 第106号（1966年9月） 子ども会の「指導」について
- 第108号（1966年11月） 歪められる家庭と教育

- 第 132 号 (1968 年 11 月) 婦人の学習 運動
- 第 135 号 (1969 年 2 月) 苦悩する家庭と家庭教育
- 第 140 号 (1969 年 7 月) 現代の子ども
- 第 169 号 (1971 年 12 月) 子どもと社会教育
- 第 205 号 (1974 年 11 月) 住民の生活に根ざす学習活動の創造とその保障
- 第 217 号 (1975 年 11 月) 地域に子どもの文化を育てる
- 第 207 号 (1975 年 1 月) 地域に育つ子どもらのために
- 第 208 号 (1975 年 2 月) 婦人の学習と運動
- 第 242 号 (1977 年 10 月) 地域と子どもと図書館
- 第 237 号 (1977 年 5 月) 子どもの地域生活を作る社会教育
- 第 248 号 (1978 年 3 月) 女たちは今
- 第 256 号 (1978 年 11 月) 子育ての権利と社会教育

これらをグループ化すると、母親大会、地域ぐるみの学習活動、家庭教育学級に分類することができる。以下では、その記事内容の紹介と分析を行う。

3 『月刊社会教育』にみる子育てと親育ちの分析

(1) 全国から母親が集まる母親大会

① 母親大会の発足

山下 (1967) は、日本母親大会がどのように誕生したのが紹介している。1954 年にビキニ環礁におけるアメリカの水爆実験によって、福竜丸が「死の灰」を被ったことにより、主婦達が「マグロが食べられない」「雨水がこわい」「家族の栄養をどうしよう」という声を出した。その母親たちの手によって原水爆禁止の署名運動が始められ、原水爆禁止世界大会を成功させる力となった。このような活動を通して、「生命を生みだす母親は生命を育て、生命を守ることを望む」という母親大会のスローガンが生まれた。その後、より広い婦人の運動にするために各国の代表的な婦人に呼びかけ、世界母親大会準備会を作って進めることも決められた。「母親の名において死から生命を守り、憎しみから友情を守り、戦争から平和を守るために団結して行動しよう」という母親大会開催のためのアピールが採択され、準備会出席者の報告会が開かれた。その会議で参加者全員が準備委員となって世界母親大会の支持と日本母親大会を開くことを決定した。そして、第 1 回日本母親大会が 1955 年 6 月に開催された。

第 1 回日本母親大会では、あらゆる階層、様々な世代の母親、子ども連れの母親を集まり、深刻な訴えが参加者の心をつなぎ、発言する者も聞く者も涙を抑えきれず、マスコミは「涙の大会」と報道した。話の内容として、九州の炭鉱の悲惨な生活、労働者の首切りに抗議する妻の叫びなどである。また、二日目には、子どもを守る分科会・婦人の権利を守る分科会・平和を守る分科会に分かれて、さらに具体的な実態が報告され、黙ってはいられないという切迫したものが参加者の胸に刻まれた。

② 母親大会の内容

山家 (1963) によると、母親運動の基調報告は、新安保体制のもとで日本の母親の果たすべき平和への役割を打ち出したが、それと同時に、「母親運動を暮らし底にとどかせよう」

と呼びかけ、今まで運動の中で弱かった部分に意識的に焦点を当てていた。しかし、原水禁運動を混乱させた運動内部の矛盾は、母親運動にも影響を与えた。たとえば、第9回母親大会では、「子ども問題」「生活と権利の問題」「平和の問題」という分科会の柱の第三を、「平和と独立」とすべきだという意見が出され、「柱は従来どおり平和の問題とするが、運動の中で独立の問題を重視し、学習を深める」という結論を出した。また、基調報告の中に「あらゆる核実験に反対し」とあることが、たえず問題となり、大会に提起される“今日の問題”の起草をめぐって議論が交わされた。

そして、第11回母親大会報告では、家庭に関する問題について検討されている（福尾、1965）。その内容を具体的にいうと、①家庭内の人間関係：家族ではお互いの立場を尊重しながら一致点を見出していくことが大切である。また、核家族では、どうしても保育所などの社会施設を作っていかなければならないので、社会保障にもっと眼を向ける必要があることが確認された。②家庭と婦人の労働：公立の保育所を作る運動を進めることが必要だということが確認された。③家庭と農業労働：農産物の価額保障をしてほしいという要求が出され、開放経済の中での農業をどう守るかということと、家庭を守ることを結びつけて考えることの大事さが確認された。④家庭と社会、母親運動：働く権利を守ること、平和や民主主義を守ることと、家庭を守ることは別の問題ではなくて、これを統一して考えてこそ、正しい民主的家庭づくりになることが確認された。

第13回母親大会の分科会は、大きな三つの柱として「子ども」「生活」「平和」であり、乳幼児の問題から「知恵遅れの子どもの」「体の不自由な子ども」「交通事故・遊び場」「娘や息子と母親のもんだ」「民主教育を守るために-教科書、入試、高校」、「勉強としつけ」を分けられ、七つの教室も用意されたという記述がある（二瓶、1967）。生活上の問題では、農産村、漁村、部落、商店、小工場の中の諸問題、また「共働きと育児」「男女差」「母性保護」など社会保障のことになってきた。

また、第19回母親大会では「社会教育・婦人学級・生活学級」分科会を初めて設定され、社会教育の問題について検討されている（雨宮、1973）。「婦人の学習要求」から入り、それまで確認されてきた大企業優先の政治による生活・教育・環境などの破壊の中で、子どもの生命を守りくらしと地域を守るために学習しなければならないという意見が出されたと記されている。また、大阪代表は「子どもが手を離れてからでは遅い、今こそ学習が大切だ」を報告し、宮城の農村の母親は「父母の出稼ぎ、子どもの非行化が進み、どうしたらいいか」など深刻な問題も言及されている。

須田（1976）に指摘されるように、第22回母親大会では「地方財政危機」を口実とする住民の学習権の否定、剥奪を憂うべき事態と捉えた報告が続出した。その例として、幼児を持つ母親の学習が思うようにできないということで、公民館等の施設に「保育室」を設置していけたらという要望と、サークル活動をする中でも、常時専門的力量を備えた保育者がいないので託児に終わってしまい、「子どもの豊かな成長・発達」を期待できない問題点を出された。

③ 母親大会の役割

富山・吉田・井手・佐藤・山県（1961）へのインタビューについて、なぜ母親大会を参加するのか、また母親大会で感じたことが何かということ、その理由は以下のようになる。

悩みをお互いに訴える：「貧困も、またそれによって起るところ困難な育児も夫婦生活も、誰に訴えるすべもない、自分のみの責任として耐えるしかなかった。母の会に集まる各方面のお母さんたちの、数多くの発言によっても、痛いほど思い知らされたことであった…（中略）真剣だったお母さん方を通して、その背後にある何ものかを知りえたことを、幸だと思っている。」様々な知識を学ぶ：「私は幼児の育て方という科を選んだ。どの人も子どもを思い、世の中を考え、真剣に討議された。その中で私は次のことを悟ったのである。①責任観念を養うしつけをつける。②親の人生観や言行はすぐ子どもに移る。③親は今更ながら、親の責任の重大さを知らされた。良い子を育て、明るい世の中を作るため、一生懸命勉強しなければならないと思う。」そして、「広い知識を求めて、たゆみない努力を続けて行きたいと、ただひたすらに念願しているものだ。子どものためにも自分のためにも…」共通な問題点を考える：「日常の生活において社会の動きに目を向けて、疑問点や悩みをグループで検討しながら、自分の考えを正しい方向に向けるようにし、次の大会への準備もあわせて進んで行きたいと思う。」つまり、母親大会を通して、「学び、考えることから、一人の力の無力であることを知った母親たちが、地域から職場から流れだして、自ら描いた未来図を広げる共通の広場、それが母親大会であるならば、母親大会は「理想の集団である」母親の魅力とは、地域を共にする私たちが、思想、信条、社会的な立場の利害を越えて、子どもたちの未来の幸せな方向を考え、あるいは今日の生活を豊かにすることを語りあえることであると報告されている。

山家（1963）によると、母親大会では、保育所づくりや高校全入運動が引き続き進む中で、このような方向づけは母親運動をしっかりと地につける役割を果たした。そして、各県の集会に農村婦人の参加が増加し、主婦農業、母ちやん農業と呼ばれる農業生産の重荷を背負った人々の発言が、都市の婦人たちを驚かせたが、それにより、農村にも、都市にもかかわらず、手をつなぐ親の会のお母さんたちは、積極的に仲間づくりを始めていった。また、母親大会の参加層が豊かになると共に、母親同士の間には違和感があったのである。例えば、分科会の話あいの中での発言が、若い人は活発だし、ことに組合などで何か仕事をしている人はすばすばと歯切れのよい話し方をする。はねかえされそうな雰囲気、家庭主婦の母親は戸惑いを感じるのである。しかし、母親大会で、子どもを守る—母親—婦人—生活—平和、というつながりを考えると、お互いが温かい思いやりと連帯で「生命を生み出す母親は生命を守る」というスローガンに向けて大きな力としなければならないのである。そのため、母親大会には、母親という共通の立場で統一した時、どんな困難も乗り越えられると指摘されている（二瓶、1967）。また、雨宮（1973）により、第19回母親大会では、社会教育が母親大会の分科会で初めて設定され大きく成功したことは、婦人自らの生活・学習要求にもとづいたからであり、これが一層母親運動を発展させ、同時に教育行政も民主化と住民による住民主体の自治の確立でもあるということがみんなの共通の願いになっていたからである。

(2)地域ぐるみの学習活動

① 母親の学習会

小原ら（1962）は「生活をよくする会」について紹介している。この地方の婦人会では、会員一人一人の切実な願いを基盤にした活動をしていないという問題が起こっている状況

を改善して、前向きに出されてきたのが「生活をよくする会」である。この会は婦人会を否定するとか、対抗組織として作ったとかいうものではない。一人一人の婦人の願いを、大勢の力で実現していこうとする組織であり、自分たちの生活をよくするために、自分たちで行動する実践集団である。また、「生活をよくする会」がこれからの課題として：①生活上の問題が、途切れることなくたえず明らかにされていくために、核となるものが必要とされる、②生活上の細々とした問題にも、一人一人の願いを大切にするという点から、絶えず取り上げられていかねばならない、③既存の婦人組織との関係であると述べられている。

一番ヶ瀬ら（1966）は「エミール」会について報告している。「エミール」会は昭和 34 年 8 月に発足し、出発のきっかけとして、子どもの教育に関心をもったある母親が、PTA、「いとし児研究会」、「草の実」などに出席し、さらに社会的問題に関心を広げる中で、学習の必要性を感じ、婦人学級メンバーや PTA 会員に呼びかけたものである。「エミール」会では、母親たちが話し合いを中心に行われたが、やがてマンネリ化し、1961 年 9 月に婦人学級自主グループとして再発足した。その後は自主的なサークルとして活動していた。「エミール」会では、ルソーの「エミール」を用い、社会問題や教育問題などを話し合い、教育評論家も常時チューターとして、講義を行っていた。

また、中西ら（1975）に指摘されるように、「はばたき会」は、「子ども達だけでなく、母親同志も親しくなりたい」「このまま老いるのではなく、今のうちに勉強したい」という母親の気持ちから、1972 年 7 月に地域の母親が集まった。学習活動のあゆみとその変化を見ると、大きく 3 期に分けることができる。第 1 期は少数の人が発言しても会員一人一人がどんな悩みや問題を抱えているのか、なかなか表面に出てこない例会だった。第 2 期は社会教育推進全国協議会の全国大会には 8 名が参加して、各地の実践や意欲的な発言に大いに刺激され、帰ってから報告会を開き、自分達の学習が社会教育の中でどんな位置にあって、どんな意義をもつのか確認し合い、全国の実践の何をどう自分達の学習に取り入れるべきか話し合った。その後、集団遊びの中で育ってゆく子どもの社会性の大切さを痛感し、この地域に子供会を作りたいと話がもちあがって町内会長に申し入れ、これをきっかけとして子供会発足にこぎつけた。第 3 期は単に学習要求を追求するのみの場としてではなく、地域のつながりを大切にしたいという気持ちが会員の中に強く働いていた。会を発展させるためには、打ち解けた雰囲気の中で母親たちの本音を出せるかたちにしていった。

名古屋市・つみき葦の会について、最初には、働きがいのある、働き続けることのできる職場を作っていきたいという有志の集まりがあり、交流や学習を行っていた。1974 年のはじめに、名古屋市教育委員会で、学習グループに補助を出す制度があることを知り、この補助を受けるために学習の年間スケジュールを立て、学習グループとして葦の会を発足させた。学習内容は、①明治から現代までの婦人労働者の歴史、②婦人労働者の現状における問題点（働く意義、結婚後の就労、社内結婚、労働条件）、③外国の婦人労働者の現状となっていた。例えば賃金について、他産業でも男女格差は商社と同じように存在することを勉強し、女性が 40 歳近くになると、年収が男子の半以下になることに対して、なんとかしなければと改めて皆が考えさせられた（名古屋市つみき葦の会、1976）。

働く婦人にとって、葦の会で学習・交流をしていく中で働き続けることの意義を見つけ、確信を強め、また仲間同士励ましあって困難を切り開いていると考えられ、学習の素晴ら

しき、大切さを改めて認識された。また、会場へ子どもをつれてくることもしばしば見られる。このことは、学習し、行動することによって子どもをつれて歩く必要のない社会体制を作るワンステップであり、また母も人間として立派にいきたかったのだと将来子どもに自信をもって言えるためにも学習し続けなければと述べられている。

② 親子活動

佐々木（1975）は福岡子ども劇場運動を紹介している。福岡子ども劇場が発足してもう九年の歳月が過ぎたが、その間、全国のあちこちに大小様々の子ども劇場、親子劇場が147カ所も誕生している。家庭の主婦と青年が力を合せて創ってきた子ども劇場は、さらに地方連絡会もつくられ、お互いに助け合って新しい発展をしていった。子ども劇場の発足を振り返ると、当時では、わが子が健やかに育つことを願いながら現実はそのほならないことに心を痛める母親はたくさんいた。幼稚園の母の会、子ども育成会、PTAの役員などするうちに「わが子」のことしか見ていなかった母親たちが、まわりの子どもたちに目を向けるようになり、初めて子どもたちを取り巻く状況を客観的に捉えることができるようになった。そして子どもの文化を健全なものにしようという母親たちのひたすらな思いが「子ども劇場」の構想を生み出した。

テレビにかじりつく子どもたちに生の素晴らしい芸術を鑑賞させたい、地域に根ざした子どもの自主的な活動を数多く生み出そう、それらを通して子どもたちの友情と自主性、創造性を育くみ、健全な成長をはかろうということが、幾度となく話し合われる中で出てきた。

世良田（1972）によると、親子読書と文庫活動の意味に関しては、親と子の心を結ぶのである。子どもにとっての読書は、知的な興味を満足させ、発展させ、やがては大人をはるかに乗り越えて、未来を切りひらいていく糧である。読書活動が子どもの心身の発達に良い影響を与えるものと論じられている。

深井ら（1977）の研究では、児童文化の運動（読書運動・劇場運動）は単に児童文化をつくりだすのみではなく、創造的な新しい婦人運動の領域であると指摘されている。それは、一人ぼっちの母親を家から外にだし、集団をつくり出すきっかけとなるからであり、なによりも文庫は子どもにとっては、「本のある遊び場」であるが、母親たちにとっても「たまり場」「愛の社交場」である。子どもの本の魅力によってつながれた婦人たちは単に母親として子どもの本について知ったり読んだりするということだけでなく、家事や育児に忙殺されて失いかけていた一人の生きた人間としての自分の世界を発見するとされたのであると指摘されている。

武田（1978）は、茨城県での「自主的親子文化運動」を紹介している。「社会教育実践の新しい胎動」として、「地域文庫・親子読書運動、子ども・親子劇場運動、親子映画運動」が、社会教育の分野から注目され始められ、このような「自主的な親子文化運動」は数年の間に、それぞれが全県的に始めている。親子読書運動を基盤とした地域文庫は、子ども会、団地自治会、子どもの劇場の地域サークルなどをバックに69のミニ図書館として活動していたが、5月に「いばらき子ども文庫の会」として、全県の連絡組織が生まれた。また、部分的ではあるが、「親子映画運動」は、様々な住民運動（婦人運動、親子運動、子どもの劇場運動、PTA活動、青年、学生、高校生活動、さらには安全運動などとまで）と

結びつき、運動内容の充実に伴って「地域での児童教育文化運動」としての性質をいっそう強めつつあると記されている。

(3)家庭教育学級

①社会教育における家庭教育学級

家庭教育学級について、須藤（1968）の研究では、「家庭教育」に「家庭」が不在にならないために、まずその「家庭づくり」のために、現代の社会体制の中で家庭が動揺し、崩壊し、不安におびえているのはなぜであるかを究明することであると論じられている。また、それと同時に、家庭をとりまく経済的、社会的な環境を分析することであり、新しい家庭観を打ち立てることにもつながるのである。

②働く婦人の学級：小平市公民館の「婦人教室」

実践的な実験を企図した家庭教育学級の意義については、第126号から第129号に連載している。このような実験的な取り組みは、多くの現場で注目され、東京都小平市公民館は「婦人教室」を開設した。

西村（1968）は、「婦人教室」開設の構想を報告している。教室の主題は、親—母親—の生きることと、子どもが成長することのかかわりである。特に最近の既婚婦人労働者の増加がめざましいことから、母親が働くことと子どもの成長の問題を探ることにした。（東京三多摩の小平市においても、最近の傾向としてパートタイム、あるいはフルタイムで働きにでている子どもをもつ婦人労働者が増えつつあり、また、働くことを希望している家庭婦人も多くなっている。）「婦人教室」の目標とは、妻として母親として仕事もち、働きに出ることが、子どもの成長にいかなる意味をもつのかを、母親自身が明らかにしていくことがこの教室での学習のねらいである。

「婦人教室」の課題について、石間（1968）は「今日では幼児の教育で一番大切なのは集団保育と言われる時代なのである」、「現在の日本経済から見れば、婦人の家庭の経済的基礎は相変わらずよい、婦人が働きに出るということで単純に経済的に独立したと言えない」など重要であることを指摘している。そして、室（1969）によって、「母親が働くということ」と「働く母親の実態と課題」の学習の結果は、受講者の「家庭と職業は両立するか」についての問題意識をかなり広めたと言えるが、必ずしも深めたとは言えないとされている。

②保育の学習：長尾公民館幼児教育相談学級

森川（1974）は幼児教育相談学級について紹介している。長尾公民館では、従来から子どもと親の「生き方をかけた相互教育」をねらいに毎年家庭教育学級を実施していたが、1973年度はこうした状況のもとで何とかして少しでもより良い保育・教育を目指して親同士、また親と現場の保母・教師とが手をつないでいくことが出来ないかと考え、そのきっかけをつくる場としての学習会を計画した。

講師には、保育運動とかかわりの深い幼児教育の専門家を1名専任として置き、様々な保育運動や母親の運動とつながりを持てるようにしている。学習課題については、①教育に対する正しい理解、とくに幼児教育について学習、②人として生きがい、働く喜びの学習、③我々の目指すべき子どもの未来像の把握と、それを生み出す力は何かを理解する学

習の3点となる。また、幼児をもつ母親のため、託児活動が展開していた。その託児活動によって、子どもが障害となって学習から脱落する人をほとんど出さず、子どもを他所に預けて参加した時とは比較にならないほど学習活動に集中することができ、充実したものになった。

働く婦人向けの夜間コースも開設されたが、そこでは昼間のコースとは様子が違って、家庭婦人がよく引っかかってしまうしつけの細々とした不安や疑問を大胆にのり切っている。そして、実際に保育園に子どもを預けている立場から、保育園が子どもの教育上プラスになることを直接肌で感じているため、学習はすぐに、保育運動や母親運動などをどう発展させるか、自分の子を預けている保育園の条件をどう変えていくか、どのように保母集団との結びつきを固めていくかなどが中心となっていったとされている。

おわりに

本論では、高度経済成長期における「子育て」や「親育ち」に関する実践がどのように展開されたかを示し、またそれに関する課題を整理してきた。

まず、より広い婦人につながる母親大会では、「生命を守る」というスローガンを持ち、母親運動として誕生されたのである。母親大会のあゆみを振り返ると、最初は「平和」、「生活と権利」、「子ども」の問題に焦点を据え、60年代から「婦人の労働」や「共働きと育児」など働く母親に関心が寄せられた。そして、70年代には、社会教育における「婦人の学習」をめぐる諸問題が提出され、学習の大切さを真剣に考えさせた。

参加者の母親たちにとって、母親大会は知識を学ぶ場所であるとともに、悩みが交流できる場所である。母親大会で、社会の動きに目を向け、共通の問題点を一緒に考えることができる。そのため、階層、年齢、職業が異なっている母親たちが、「母親」という共通の立場で連帯し、母親運動を推進した。

次に、地域における母親の学習会では、地域を共にする母親が学習、交流の中で、お互いに支え合う関係を築いてきた。母親の学習会は学習要求を追求する場としてだけではなく、母親一人一人の切実な願いを引き出し、自分たちの力でその願いを実現するという努力の姿が見られる。また、70年代から盛んになった親子活動では、大人も子どもも地域に共に育んだと言える。親子活動を通して、子どもたちの自主性や創造性を育成し、健全な成長する同時に、親同士もつながって、「共同の子育て」を追求するようになった。

最後に、家庭教育学級については、親同士の学習内容が時期によって異っている。65年頃から、労働婦人者が増えつつあるという背景のもとで、「働く母親」の問題に注目し、働く母親と子どもの成長が注目された。70年代から、保育運動の影響を受けて、保育学級が開設され、幼児教育に関する課題を学習に取り入れた。そして、家庭教育学級では、参加者の母親たちを支えるように、子ども連れの母親に託児サービスを提供し、働く婦人向けの夜間コースも設けられた。

上述の実践の中で、話し合い、学び合い、助け合う親同士の姿勢が見られる。現在社会において、「育児不安」、「孤独な子育て」という子育て困難に陥る親たちに対し、その姿勢の育成も重要であろうと考える。今後、子育て支援において、豊かなつながりの中で親と子どもがどのように育つのか期待されている。

【参考文献】

- 一番ヶ瀬康子（1964）「婦人労働者と家庭復帰論—とくに現在の時点における—」『月刊社会教育』 pp. 12-19.
- 大宮勇雄（1981）「共同保育所運動における親の教育主体への形成」『東京大学教育学研究紀要』 19 卷, pp. 157-166.
- 勅使千鶴（2017）「資料集 名古屋における共同保育所運動—1960 年代～1970 年代を中心に—」『幼児教育史研究』 12 卷, pp. 71-74.
- 樋口恵子（1966）「現代における家庭破壊の問題」『月刊社会教育』 pp. 18-23.
- 山縣文治（2000）「子どもを見る目は変わったか」『発達』 84 号, ミネルヴァ書房, pp. 70.
- 横田昌子（1977）「保育運動」『保育白書』 pp. 192-200.

以下は『月刊社会教育』の記事であり、誌名については省略して、号数と発行年月のみを表記する。

- 雨宮正子「社会教育と母親運動—第十九回日本母親大会」No. 192, 1973 年 11 月.
- 一番ヶ瀬康子・野呂隆・堀恒一郎・室俊司・横山宏・伊丹久子「婦人の学習—なにを、なぜ、学ぶか—」No. 100, 1966 年 3 月.
- 石間資生「働く母親と子どもの成長—母親をとりまく諸問題—」No. 133, 1968 年 12 月.
- 小原滋祐・島田修一「手を組んで進む母親たち—生活をよくする会—」No. 61, 1962 年 12 月.
- 佐々木敦子「新しい子どもの文化の創造をめざして—福岡子ども劇場運動」No. 217, 1975 年 11 月.
- 須藤克三「婦人教育は家庭教育なのか」No. 129, 1968 年 8 月.
- 須田照子「第二十二回日本母親大会社会教育分科会—地方財政危機を乗り越え豊かな「国民の学習権」の保障の確立をめざして—」No. 229, 1976 年 10 月.
- 世良田和子「ひろがる親子読書運動のなかで—第 10 回親子読書研究会から—」No. 180, 1972 年 11 月.
- 武田章「茨城県での「自主的親子文化運動」—そのなやみとよろこびく親子映画運動を中心に—」No. 253, 1978 年 8 月.
- 富山英子・吉田美子・井手かおる・佐藤昭子・山県由美子「母親大会の魅力」No. 49, 1961 年 12 月.
- 中西静子・黒田美奈子「「はばたき会」の学習活動」No. 219, 1975 年 12 月.
- 名古屋市つみき草の会「働く婦人の学習—それは働きつつける闘いの原動力—」No. 228, 1976 年 9 月.
- 二瓶万代子「ことしの母親大会におもう」No. 119, 1967 年 10 月.
- 西村弘「働く母親と子どもの成長—「婦人教室」開設の構想—」No. 132, 1968 年 11 月.
- 福尾武彦「母親大会は前進する」No. 95, 1965 年 10 月.
- 深井耀子・片岡陽子「地域における児童文化の創造—西日本の家庭文庫・地域文庫・親子劇場運動—」No. 243, 1977 年 11 月.
- 室俊司「働く母親と子どもの成長—母親の立場と子どもの立場—」No. 134, 1969 年 1 月.
- 森川実「保育・教育の豊かな発展を求めて—長尾公民館幼児教育相談学級の記録—」No. 203, 1974 年 10 月.
- 山家和子「第九回母親大会を終えて」No. 71, 1963 年 10 月.
- 山下正子「日本母親大会の発足」No. 120, 1967 年 11 月.